

令和２年度各地域包括支援センター運営体制及び重点目標(案)

		さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里
2 運 営 体 制	(1)運営主体	社会医療法人財団新和会	社会福祉法人安城市社会福祉協議会	社会医療法人財団新和会	愛知県厚生農業協同組合連合会	医療法人 安祥会	社会福祉法人安祥福祉会	社会福祉法人絃寿福祉会	社会福祉法人 愛知慈恵会
	(2)設置場所	安城市里町畑下62番地	安城市新田町新栄84番地1	安城市住吉町2丁目2番7号	安城市安城町東広畔28番地	安城市法連町8番地1	安城市福釜町矢場88番地	安城市東端町鴻ノ巣72番地2	安城市小川町三ツ塚1番地1
	(3)業務開始	平成28年2月1日	平成21年1月1日	平成28年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成27年4月1日	平成29年4月1日	平成27年4月1日
	(4)業務時間	月曜日～土曜日 午前8時45分～午後5時30分	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 第2・4・5土曜日 午前8時30分～午後1時(祝日・年末年始除く)	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分	月曜日～土曜日 午前8時30分から午後5時30分	月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分	月曜日～土曜日 午前8時50分～午後5時40分
		祝日	営業	休み	休み	営業	営業	営業	営業
		年末年始の休み	12月31日～1月2日	12月29日～1月3日	12月29日～1月3日	12月30日～1月3日	12月30日～1月3日	12月31日～1月2日	12月31日～1月3日
	(5) 職 員 体 制	社会福祉士	1名	1名(管理者兼務)	1名	1名(管理者兼務)	1名	1名	1名
		主任ケアマネ	1名(管理者兼務)	1名(管理者兼務)	1名(管理者兼務)	1名	1名(管理者兼務)	1名(管理者兼務)	1名(管理者兼務)
		保健師又は看護師	1名(保健師)	2名(保健師)	1名(看護師)	1名(看護師)	1名(保健師)	1名(保健師)	1名(保健師)
		その他(プランナー)	3名(非常勤ケアマネ)	3名(非常勤社会福祉士、看護師、准看護師)	2名(常勤社会福祉士1名、非常勤保健師1名)	1名(ケアマネ) 1名(非常勤ケアマネ)	1名(非常勤ケアマネ) 1名(非常勤保健師) 1名(非常勤社会福祉士)	1名(常勤ケアマネ)	2名(非常勤ケアマネ1名 常勤ケアマネ1名) 3名(常勤ケアマネ1名、非常勤ケアマネ2名)
	(6)実施地域	東山中学校区	安城北中学校区	篠目中学校区	安城南中学校区	安祥中学校区	安城西中学校区	明祥中学校区	桜井中学校区
3 地域の課題		・多世代において認知症やその対応について、十分な理解がすすんでいない。 ・地域の高齢者が健康維持や安全に生活する上での知識が不足している。	・住民への介護予防・自立支援の意欲を高める必要がある。 ・住民と医療・介護・福祉の専門職の連携を深め地域力の向上を図る必要がある。	・介護予防を中心とした自立した生活への支援体制及び地域住民の活動・参加の場や機会の提供が不十分。 ・認知症に対する地域全体の理解が進み、認知症の方が安心して、頼り・頼られることのできるまちを構築するための理解、資源が不十分。	・地域住民の介護予防に対する興味・関心が持てるように専門職による介護予防や一般介護予防事業の啓発を行う必要がある。	・地域力やケアマネジメントの質にばらつきがあるため、それぞれの力を底上げし、有機的につないでいく必要がある。	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、住民が自立支援・介護予防・健康づくりを主体的に取り組むための意識づけが必要である。 ・認知症の本人及び家族が安心して参加できる場所を増やす必要がある。 ・住民に対し、認知症への理解を深める活動の継続が必要である。	・認知症予防、認知症に対する理解を含め、本人・家族・周囲の気づきを促すこと及び認知症になっても暮らせる環境整備と、認知症予防を行う体制づくりが必要である。	・住み慣れた地域で暮らしていくために介護予防の必要性や方法を周知し、我が事として取り組める方法を検討する必要がある。 ・キーパーソン不在の認知症高齢者世帯の意思決定支援について支援体制の整備を図る必要がある。
4 重 点 目 標	重点目標(1)	認知症に対する、意識、理解を深めるために、認知症サポーター養成講座を2回以上実施する。	介護予防・自立支援の関心が深められるように、福祉センター来館者に対して、月1回ミニ講座を行う。多職種で協働して、地域の介護予防・自立支援の意欲を高められる活動を年2回以上行う。	昨年来実施している健康チェックを6回以上実施し、短期集中型介護予防サービスをより広域に展開する。また、事業終了者が継続して参加できる場を、生活支援コーディネーターと協働して1か所以上創出する。	地域住民向けに、サロン活動や健康体操等の一般介護予防事業の活動内容や教室の様子が分かる広報誌を作成し、地区の15町内会すべてに回覧することで介護予防に対する意識を高める。	地域住民と医療・介護・福祉の専門職とのネットワークの強化を図るため、地域の方と専門職が交流できる場や会議を、2つ以上の町内会や、民生委員の担当地区を単位として実施する。	自立支援や介護予防について、住民の意識を確認しながら、意識を高めるために町内会サロン等で年2回以上住民への啓発活動を実施する。	昨年度、地域ケア地区会議で行った認知症予防に対する意識づけに対し、セルフチェックシートを作成し、年3回配布し、予防・啓発・早期発見に取り組む。	生活支援コーディネーターと連携して町内会や地域サロンにて介護予防の啓発を年1回以上行う。
	重点目標(2)	虚弱高齢者を早期に発見し支援につなげるため、生活支援コーディネーター、地域リハビリネットと協働して、地域へ3回以上出向き、健康チェック等を実施し、抽出された対象者への指導や提案を行う。	地域リハビリテーション活動支援事業等と連携しながら、地域・介護・福祉の専門職との連携を深め、事例検討会を年1回開催し、自助・互助を意識したケアマネジメントに取り組む。	短期集中型介護予防サービスの終了者に対して、作野版自立支援サポート会議を年2回以上実施する。事業終了後6ヶ月後に個別の生活課題を把握し、必要な支援につなげるとともに、地域課題の抽出を行う。	サロンや体操教室の参加者が介護予防に対する意識が向上し、自主的に運動や生活改善ができるように専門職が連携・協働する。また、機能低下者の早期発見ができ、集中的に機能回復を図れるよう支援する。	地域の高齢者に良質なケアマネジメントが提供されるよう、インフォーマル資源を活用する視点を持たせるため、地域資源リストを発行し、多職種による事例検討会を年3回以上開催する。	認知症の本人・家族が地域の中で居場所を増やせるよう、認知症カフェを生活支援コーディネーター・介護保険事業所と共同して毎月開催する。また、住民が認知症に関する正しい知識を持てるよう、各町内で勉強会を1回以上開催する。	明祥地区では5か年計画で毎年1町ずつ認知症サポーター養成講座を開催し、子どもへの認知症に対する理解を深めており、令和2年度は城ヶ入町にて実施をする。	地域ケア地区会議にて住民への意識付けを目的として、年1回介護予防をテーマに取り上げる。
	重点目標(3)	健康かつ安全に生活するために、地域のサロンや老人クラブなどの場を活用して、それぞれの職種が勉強会を1回以上開催する。	幅広い年代に対して、見守りに、地域のサロンや老人クラブなどの場を活用して、それぞれの職種が勉強会を1回以上開催する。	生活支援コーディネーター、他地域包括支援センターと協働で、認知症に対する理解・意識・対応に関する啓発活動を行う。地域住民へ向けた勉強会(2回)、相談可能なイベント(1回)、認知症高齢者捜索声かけ模擬訓練(2回)を開催する。	自立支援ケアマネジメントの実践に向け、介護予防事業所とケアランチェックを毎月行い、自立支援の意識を高め、一般介護予防事業の周知と参加を促す。	生活支援コーディネーターや地区の事業所と連携し、地域の活動を支えるため、人材育成を目的に認知症サポーター養成講座を1回以上開催する。	住民の健康づくりへの関心を高めるため、町内サロンで年2回以上健康講話(フレイル対策等)を実施する。	認知症カフェを引き続き年6回程度開催し、地域に定着させていく。また、出張認知症カフェを地区社協主催のハートフルセミナー時、年1回の予定で開催する。支援に結びつく関係づくりや啓発活動をすすめていく。	さくらんぼネットにて年1回専門職を対象に認知症高齢者の意思決定支援や介入についてのテーマを取り上げる。
	重点目標(4)					全ての地域住民の権利が守られるよう、問題点を分析したうえで、権利擁護をテーマにした勉強会の開催や広報誌などでも啓発を行う。	住民の自立支援・介護予防・健康づくりの意識を高めるために、地域の主任介護支援専門員と協働する場(気づいてネット)を年5回開催し、介護支援専門員の質の向上を図る。	高齢者捜索声かけ模擬訓練を根崎文化祭にて開催し、認知症の方への理解を深める。(明祥地区では5年計画で毎年1町ずつ計5町の町内会で開催している。)	専門職のスキルアップや経験値の向上を目的とした包括主催の事例検討を年1回以上実施する。